

# 石川県公報

令和元年7月9日(火曜日)

号外

(第 19 号)

## 目 次

### 人事委員会

- 令和元年度石川県職員採用候補者試験(職務経験者)  
公告 1
- 令和元年度石川県職員採用候補者試験(高校・短大卒程度)、石川県職員採用候補者試験(短大卒程度)、石川県職員(臨床検査技師)採用候補者試験、石川県職員(保育士)採用候補者試験公告 5

- 令和元年度警察官B採用候補者試験(高校卒程度)公告 8

## 人 事 委 員 会

### 令和元年度石川県職員採用候補者試験(職務経験者) 公告

令和元年度石川県職員採用候補者試験(職務経験者)を次のとおり行う。

本県では、民間企業等で培った知識・経験等を活かし、即戦力として活躍してもらうことができる意欲あふれる人材で、以下のような者を求める。

- ・職務経験により培われたコスト意識や柔軟な発想、コミュニケーション能力等を活かし、複雑で多様化する県行政の課題に積極果敢にチャレンジできる者
- ・県外で活躍している者で、石川県にU・Iターンし、石川県の発展のために働きたい者

令和元年7月9日

石川県人事委員会

#### 1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
大学卒程度 行 政	7名程度	<p>主として知事部局における、①～⑥までのいずれかの一般行政事務</p> <p>① 企業での経験を通じて培った折衝力、営業力、企画力等を活かした小松空港やのと里山空港の利用促進に向けた企画立案や事業を推進するための一般行政事務</p> <p>② 海外での販路開拓や駐在経験等を活かした企業の国際展開や港湾活用を推進するための一般行政事務</p> <p>③ 企業での経験を通じて培った折衝力、営業力、企画力等を活かした国内外からの観光誘客の企画立案や事業を推進するための一般行政事務</p> <p>④ 商社や食品関連企業等での知識・経験を活かした企業等の農業参入や海外も含めた農林水産物の流通・販路開拓の企画立案や事業を推進するための一般行政事務</p> <p>⑤ ソフトウェア開発や情報システム部門での知識・経験を活かした情報システム等の調達・更新・運用及びセキュリティ対策等を行うための一般行政事務</p> <p>⑥ 上記のほか、これまで培ってきた知識・経験等を活かせる分野での一般行政事務</p>

福祉	1名程度	知事部局(主として健康福祉部)等において、児童福祉に関する相談、児童の指導、一時保護、措置及び自立支援等の専門業務
保育士	1名程度	知事部局(主として健康福祉部)等において、認定こども園の園児の教育及び保育、児童相談所の一時保護所の児童の生活指導等、児童自立支援施設の児童の生活支援等の専門業務
農学(農業)	1名程度	知事部局(主として農林水産部)等において、専門的な職務経験を活かした品種育成・環境保全型農業・IoTやAI等の情報処理技術を用いた農業機械等の分野における試験研究、その他農業の生産振興・流通対策・普及指導等に係る専門業務
総合土木	2名程度	知事部局(主として土木部及び農林水産部)等において、専門的な職務経験や技術士等の国家資格を活かした道路・河川・港湾・都市計画、ほ場整備・かんがい排水・農道、治山・林道等の事業に関する企画・設計・施工管理等の専門業務
電気	1名程度	知事部局(主として土木部)等において、専門的な職務経験を活かした水道、河川等の事業に関する企画・設計・施工管理及び施設保全(設備の維持、保安)等の専門業務

## 2 受験資格

### (1) 年齢

昭和55年4月2日から平成5年4月1日(保育士については昭和55年4月2日から平成7年4月1日)までに生まれた者

### (2) 職務経験

職務経験年数が5年以上ある者(令和2年3月31日までに5年に達する者を含む。)

(注1) 「職務経験年数」には、6ヶ月以上継続して就業した期間が該当する。職務経験が複数の場合は通算することができるが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限る。

なお、最終合格決定後に、職務経験期間確認のため証明書を提出させることがある。

(注2) 独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施する海外ボランティア事業(青年海外協力隊等)は「職務経験年数」に含めることができる。ただし、当該派遣前研修期間を含め6ヶ月以上継続して派遣された場合に限る。

(注3) 「福祉」を受験する場合の「職務経験年数」のうち少なくとも2年間は、児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第11号)第5条の3の指定施設における同規則第6条第1号の相談援助業務に従事したこととする。

(注4) 「保育士」を受験する場合にあっては、「職務経験年数」は、幼稚園教諭免許又は保育士資格を有し、幼稚園教諭又は保育士として幼稚園、保育所、認定こども園等で勤務した年数をいう。

### (3) 免許・資格

下記の試験区分については、記載の要件を満たすこと。

福祉	現に、児童福祉司の任用資格を有する者
保育士	現に、幼稚園の教諭の普通免許状を有し、かつ、保育士の登録を受けた者

(注) 「福祉」を受験する場合、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第13条第3項第5号の厚生労働大臣が定める講習会及び児童福祉法施行規則第6条第6号の指定講習会は、採用後に受講できるものとする。

### (4) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者(福祉及び保育士は除く。)

イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する次の欠格条項に該当する者

(ア) 成年被後見人又は被保佐人

(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(ウ) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

(エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張す

る政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次 試験	令和元年9月29日(日) (午前9時15分から) (午後3時20分頃まで)	石川県立金沢泉丘高等学校 (金沢市泉野出町3-10-10) 都道府県会館(4階会議室) (東京都千代田区平河町2-6-3)	令和元年10月下旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、合格者に通知する。
第2次 試験	令和元年11月14日(木)に金沢市内で実施する予定であるが、詳細は第1次試験合格通知に併せて連絡する。		令和元年12月上旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、第2次試験受験者に合否を通知する。

### 4 申込方法

インターネットによる場合	<p>インターネットによる申込み URL <a href="https://s-kantan.com/pref-ishikawa-u/offer/offerList_initDisplay.action">https://s-kantan.com/pref-ishikawa-u/offer/offerList_initDisplay.action</a></p> <p>(1) 人事委員会事務局のホームページの「インターネットによる申込み」から「石川県電子申請システム」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みをすること(システムの「ヘルプ」を参照すること。)。 (2) 申込みの受付後に【石川県電子申請】結果通知メール」という件名のメールが送信される。 (3) (2)のメールに記載された手順に従って、写真票及び受験票をダウンロードの上、印刷すること。 (注1) スマートフォンからの申込みも可能である。 (注2) 使用するパソコン及びスマートフォンや通信回線などの障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負わない。 (注3) 受験票を発行した後は試験区分や受験地の変更はできない。受験申込時に間違いがないか十分確かめること。</p>
郵送・持参による場合	<p>(1) 申込書及び自己紹介書に必要な事項を記入して石川県人事委員会事務局に提出すること。 (2) 写真票には、最近6か月以内に撮影した写真(縦4.5cm、横3.5cm、脱帽、正面向き、上半身像のもの)を所定の箇所に貼ること。 (3) 郵送する場合は、受験票に宛先を明記し、必ず62円切手を貼ること。封筒の表には、「職務経験者申込み」と朱書して、石川県人事委員会事務局宛て簡易書留で郵送すること。</p>

(注) 障がいのある者で、車椅子等を使用するなど試験場において特別な配慮を必要とする場合は、受験申込時にその旨を石川県人事委員会事務局(TEL 076-225-1871)に連絡すること。

### 5 受付期間

令和元年8月5日(月)から同年9月3日(火)まで

- (1) 持参による申込みの受付事務は、午前8時30分から午後5時45分まで行う。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号。以下「祝日法」という。)による休日は、受付を行わない。
- (2) 郵送の場合は、令和元年9月3日(火)までの消印のあるものについて受け付ける。
- (3) インターネットの場合は、受付期間中に受信したものと有効とする。

### 6 試験の方法

区分	試験種目	配点	内 容
第1次 試験	教養試験 (150分)	100点	社会、国語、英語、理科、判断推理、数的処理、資料解釈等にわたり、公務員として必要な一般的知識及び能力について択一式による筆記試験を行う。 (50題)
	論文試験 (80分)		課題に対して、記述式筆記試験を行う。 (1,200字程度) (注) 教養試験の結果が一定の基準に達しない場合は採点しない。 この場合、教養試験の結果をもって第1次試験の得点とする。
	適性検査	-	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行う。 (注) 適性検査の結果は、第2次試験の面接の参考として使用する。

試第 2 験次	第1次試験合格者に対して、次により行う。		
口述試験	1000点	主として人物について、個別面接により試験を行う。	
受験資格等の調査	一	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査する。	

(注1) 一定の基準に達しない試験種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となる。

(注2) 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定する。

## 7 合格から採用まで

- (1) 合格者は職員採用候補者名簿に登載され、知事からの請求に基づき、人事委員会が成績順に推薦し、そのうちから知事が採用者を内定する。
- (2) 採用が内定した者は、原則として令和2年4月以降に採用されることになる。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間である。

## 8 試験結果の開示

この試験の結果については、石川県個人情報保護条例（平成15年石川県条例第2号）第23条第1項の規定により、次のとおり口頭で開示を請求することができる。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	当該試験の種目別得点、その合計点及び総合順位	当該試験の合格発表の日から起算して1か月間 〔県の休日（注1）を除く日の〕 （午前9時から午後5時まで）	石川県人事委員会事務局 (金沢市鞍月1丁目1番地)
第2次試験	第2次試験不合格者			

(注1) 石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日をいう。

(注2) 必要持参書類…受験票又は自動車運転免許証、旅券など官公署の発行する写真貼付の証明書

(注3) 電話、はがき等による請求及び本人以外の者による請求はできない。

## 9 給与等の待遇

- (1) 初任給（例※平成31年4月現在）

区分	採用時の年齢	初任給（給料月額+地域手当）
行政職給料表適用者	27歳	約221,600円

(注) この額は、平成31年4月採用者のもので、金沢市内で勤務した場合の地域手当を加算した額になっている。今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがある。

- (2) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給される。

- (3) 勤務時間

原則として、午前8時30分から午後5時15分までとなっている。

- (4) 休日

原則として、土曜日、日曜日、祝日法による休日及び年末年始が休みとなる。

- (5) 休暇

年次有給休暇（年間20日、採用1年目は15日）のほか、夏期休暇等の特別休暇がある。

- (6) 研修

初任者研修等の基本研修のほか、パソコン研修、海外派遣研修等各種研修制度がある。

- (7) 福利厚生

健康の維持・増進のための各種健康診断、レクリエーション事業、各種の給付・貸付事業などを行う共済制度及び互助会制度がある。

## 10 例題の公表

この試験における例題については、石川県のホームページのお知らせ欄「採用情報」において閲覧できる。

ただし、例題に関する質問等は、一切できない。

## 11 その他

この試験の詳細については、石川県人事委員会事務局に問い合わせること。

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地(行政庁舎18階)  
石川県人事委員会事務局  
TEL 076-225-1871

令和元年度石川県職員採用候補者試験(高校・短大卒程度)、  
石川県職員採用候補者試験(短大卒程度)、  
石川県職員(臨床検査技師)採用候補者試験、  
石川県職員(保育士)採用候補者試験公告

令和元年度石川県職員採用候補者試験(高校・短大卒程度)、石川県職員採用候補者試験(短大卒程度)、石川県職員(臨床検査技師)採用候補者試験及び石川県職員(保育士)採用候補者試験を次のとおり行う。

令和元年7月9日

石川県人事委員会

#### 1 試験名、試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験名	試験区分	採用予定人員	職務内容
高校・短大卒程度	行政	5名程度	知事部局、教育委員会、警察本部等の各課及び出先機関における一般行政事務
	小中学校事務職員A	6名程度	石川県内の市町立小中学校における一般行政事務
	小中学校事務職員B	2名程度	
短大卒程度	総合土木	2名程度	知事部局(主として土木部及び農林水産部)等の各課及び出先機関における専門業務
臨床検査技師	1名程度		知事部局(主として健康福祉部)等の各課及び出先機関における専門業務
保育士	1名程度		

#### 2 受験資格

##### (1) 年齢、免許・資格等

高校・短大卒程度	行政、小中学校事務職員A	平成9年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学の学部を卒業した者及び令和2年3月までに卒業する見込みの者(これらの者と同等の資格があると石川県人事委員会が認める者を含む。)は、受験できない。
	小中学校事務職員B	昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法に規定する大学の学部を卒業した者及び令和2年3月までに卒業する見込みの者(これらの者と同等の資格があると石川県人事委員会が認める者を含む。)は、受験できない。
短大卒程度	総合土木	平成9年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法に規定する大学の学部を卒業した者及び令和2年3月までに卒業する見込みの者(これらの者と同等の資格があると石川県人事委員会が認める者を含む。)は、受験できない。
臨床検査技師		平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 ただし、臨床検査技師の免許を現に有する者又は令和2年春季までに取得する見込みの者に限る。
保育士		平成2年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 ただし、現に幼稚園教諭の普通免許状を有し、かつ、保育士の登録を受けた者又は令和2年春季までに免許を取得し、かつ、登録を受ける見込みの者に限る。

※ 「卒業する見込み」とは、現在履修中又は今後履修可能な科目の単位を全て取得したと仮定した場合に令和2

年3月までに卒業が可能であることをいい、学校による卒業見込みの認定とは関係ない。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者（臨床検査技師及び保育士は除く。）

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する次の欠格条項に該当する者

（ア）成年被後見人又は被保佐人

（イ）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（ウ）a 行政、総合土木、臨床検査技師及び保育士

石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

b 小中学校事務職員A及び小中学校事務職員B

石川県教育委員会（石川県教育委員会から権限の委任を受けた者を含む。）により懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

（エ）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次試験	令和元年9月29日（日） （午前9時15分から 午後3時頃まで） （「総合土木」、「臨床検査技師」及び 「保育士」は午後5時30分頃まで）	石川県立金沢泉丘高等学校 (金沢市泉野出町3-10-10) 石川県立七尾高等学校 (七尾市西藤橋町エ1-1)	令和元年10月中旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、合格者に通知する。
第2次試験	令和元年10月下旬から11月上旬の予定であるが、詳細は第1次試験合格通知に併せて連絡する。		令和元年11月下旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、第2次試験受験者に合否を通知する。

4 申込方法

インターネットによる場合	<p>インターネットによる申込み</p> <p>URL <a href="https://s-kantan.com/pref-ishikawa-u/offer/offerList_initDisplay.action">https://s-kantan.com/pref-ishikawa-u/offer/offerList_initDisplay.action</a></p> <p>(1) 人事委員会事務局のホームページの「インターネットによる申込み」から「石川県電子申請システム」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みをすること（システムの「ヘルプ」を参照すること。）。</p> <p>(2) 申込みの受付後に【石川県電子申請】結果通知メール」という件名のメールが送信される。</p> <p>(3) (2)のメールに記載された手順に従って、写真票及び受験票をダウンロードの上、印刷すること。</p> <p>(注1) スマートフォンからの申込みも可能である。</p> <p>(注2) 使用するパソコン及びスマートフォンや通信回線の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負わない。</p> <p>(注3) 受験票を発行した後は試験区分や受験地の変更はできない。受験申込時に間違いがないか十分確かめること。</p>
郵送・持参による場合	<p>(1) 申込書に必要な事項を記入して石川県人事委員会事務局に提出すること。</p> <p>(2) 写真票には、最近6か月以内に撮影した写真（縦4.5cm、横3.5cm、脱帽、正面向き、上半身像のもの）を所定の箇所に貼ること。</p> <p>(3) 郵送する場合は、受験票に宛先を明記し、必ず62円切手を貼ること。封筒の表には、「高校・短大卒程度等申込み」と朱書して、石川県人事委員会事務局宛て簡易書留で郵送すること。</p>

（注）障がいのある者で、車椅子等を使用するなど試験場において特別な配慮を必要とする場合は、受験申込時にその旨を石川県人事委員会事務局（TEL 076-225-1871）に連絡すること。

5 受付期間

令和元年8月5日（月）から同年9月3日（火）まで

- (1) 持参による申込みの受付事務は、午前8時30分から午後5時45分まで行う。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)による休日は、受付を行わない。
- (2) 郵送の場合は、令和元年9月3日(火)までの消印のあるものについて受け付ける。
- (3) インターネットの場合は、受付期間中に受信したものと有効とする。

## 6 試験の方法

区分	試験種目	配点	内容
第1次試験	教養試験 <small>高校・短大卒程度 120分 (短大卒程度、臨床検査技師、保育士 150分)</small>	100点	社会、国語、英語、理科、判断推理、数的処理、資料解釈等にわたり、公務員として必要な一般的知識及び能力について、択一式による筆記試験を行う。 (50題)
	作文試験 <small>(60分)</small>	40点	課題に対する意見のまとめ方及び国語の基礎力について、作文試験を行う。 (600字程度) (注) 教養試験(「総合土木」、「臨床検査技師」及び「保育士」の試験区分については教養試験及び専門試験)の結果が一定の基準に達しない場合は採点しない。 この場合、教養試験(「総合土木」、「臨床検査技師」及び「保育士」の試験区分については教養試験及び専門試験)の結果をもって第1次試験の得点とする。
	専門試験 <small>(120分)</small>	120点	「総合土木」、「臨床検査技師」及び「保育士」の試験区分について、必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験を行う。試験区分ごとの専門試験問題の出題分野及び出題数は、別表のとおりである。
	適性検査	—	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行う。 (注) 適性検査の結果は、第2次試験の面接の参考として使用する。
試験第2次	第1次試験合格者に対して、次により行う。		
口述試験	560点	主として人物について、個別面接により試験を行う。	
受験資格等の調査	—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査する。	

(注1) 一定の基準に達しない試験種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となる。

(注2) 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定する。

## 7 合格から採用まで

- (1) 合格者は職員採用候補者名簿に登載され、知事、教育委員会、警察本部長等各任命権者からの請求に基づき、人事委員会が成績順に推薦し、そのうちから任命権者が採用者を内定する。
- (2) 採用が内定した者は、原則として令和2年4月以降に採用され、知事部局、教育委員会事務局、警察本部等の各課及び出先機関又は石川県内の市町立小中学校等に勤務することになる。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間であるが、臨床検査技師又は保育士については、現に免許を有する者を除いて、受験資格に掲げる免許を取得できなかった者は、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失う。

## 8 試験結果の開示

この試験の結果については、石川県個人情報保護条例(平成15年石川県条例第2号)第23条第1項の規定により、次のとおり口頭で開示を請求することができる。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	当該試験の種目別得点、その合計点及び総合順位	当該試験の合格発表の日から起算して1か月間 (県の休日(注1)を除く日の午前9時から午後5時まで)	石川県人事委員会事務局 (金沢市鞍月1丁目1番地)
第2次試験	第2次試験不合格者			

(注1) 石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日をいう。

(注2) 必要持参書類…受験票又は自動車運転免許証、旅券など官公署の発行する写真貼付の証明書

(注3) 電話、はがき等による請求及び本人以外の者による請求はできない。

### 9 給与等の待遇

#### (1) 初任給

区分	高校・短大卒程度		短大卒程度	臨床検査技師		保育士
	高校卒	短大卒		短大卒	大学卒	
初任給 (給料月額+地域手当)	約153,400円	約163,400円	約166,500円	約181,300円	約192,900円	約166,500円

(注) この額は、平成31年4月採用者のもので、金沢市内で勤務した場合の地域手当を加算した額になっている。  
今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがある。

また、学校卒業後、職務経験等一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算される。

#### (2) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給される。

#### (3) その他

健康の維持・増進のための各種健康診断、レクリエーション事業、各種の給付・貸付事業などを行う共済制度及び互助会制度がある。

### 10 例題の公表

この試験における例題については、石川県のホームページのお知らせ欄「採用情報」において閲覧できる。  
ただし、例題に関する質問等は、一切できない。

### 11 その他

この試験の詳細については、石川県人事委員会事務局に問い合わせること。

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地(行政庁舎18階)

石川県人事委員会事務局

TEL 076-225-1871

### 別表

試験区分	出題分野	出題数
総合土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質力学、測量、土木計画、都市計画、材料・施工、農業土木設計、水循環、農業土木施工、農業と環境、農業情報処理等	40題
臨床検査技師	公衆衛生学、臨床検査総論、情報科学、生理学、病理学、解剖・組織学、臨床化学、生化学、血液学、免疫・血清学、微生物学、医動物学等	
保育士	社会福祉、児童家庭福祉、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健	

### 令和元年度警察官B採用候補者試験(高校卒程度)公告

令和元年度警察官B採用候補者試験を次のとおり行う。

「警察官B」の試験区分については、石川県、愛知県、滋賀県、京都府及び大阪府が、共同で行うもので、希望する府県を第2志望まで選択することができる。ただし、石川県を第2志望とすることはできない。

令和元年7月9日

石川県人事委員会	石川県警察本部
愛知県人事委員会	愛知県警察本部
滋賀県人事委員会	滋賀県警察本部
京都府人事委員会	京都府警察本部
大阪府警察本部	

### 1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定期員				
	石川県	愛知県	滋賀県	京都府	大阪府

警察官 B	18名程度	5名程度	5名程度	5名程度	5名程度
警察官 B(武道指導)	1名程度	(注) 警察官B(武道指導)又は女性警察官Bを受験しようとする者は、石川県以外の府県を志望することはできない。			
女性警察官 B	3名程度				

## 2 職務内容

個人の生命・身体及び財産の保護、犯罪の予防・鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り、その他公共の安全と秩序の維持のための任務に従事する。

## 3 受験資格

## (1) 年齢等

試験区分	受験資格		
	性別	年齢(生年月日)	
警察官 B	男性	石川県	昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者
		愛知県 滋賀県 京都府 大阪府	平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者
		昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者	
	女性	※石川県以外の府県は志望できない。	

## (2) 学歴

学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学の学部(短期大学を除く。)を卒業した者及び令和2年3月までに卒業する見込みの者(これらの者と同等の資格があると石川県人事委員会が認める者を含む。)は、受験できない。

※「卒業する見込み」とは、現在履修中又は今後履修可能な科目的単位を全て取得したと仮定した場合に令和2年3月までに卒業が可能であることをいい、学校による卒業見込みの認定とは関係ない。

## (3) 「警察官B(武道指導)」については、次のいずれかの段位が必要となる。

ア 柔道は、段位が2段以上
イ 剣道は、段位が3段以上(高等学校卒業見込みの者及び平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者に限り2段以上)

## (4) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する次の欠格条項に該当する者
  - (ア) 成年被後見人又は被保佐人
  - (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - (ウ) 志望府県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
  - (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次試験	筆記試験 令和元年9月22日（日） （午前9時45分から） （午後4時頃まで）	石川県立金沢西高等学校 (金沢市畠田東3-526) 七尾商工会議所 (七尾市三島町70-1)	(石川県) 令和元年10月中旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、合格者に通知する。 (その他の府県) 令和元年11月下旬までに合格を決定した府県から合格者に通知する。
	体力試験 令和元年9月28日（土）	石川県警察学校 (金沢市小立野1-262)	
	令和元年9月26日（木）に受験番号を掲示された者に限り、受験できる。 掲示場所：石川県人事委員会事務局前、石川県ホームページ		
第2次試験	(石川県) 令和元年10月下旬から11月上旬の予定であるが、詳細は第1次試験合格通知に併せて連絡する。		
	(その他の府県) 合格を決定した府県から第1次試験合格通知に併せて連絡する。		

## 5 申込方法

インターネットによる場合	<p>インターネットによる申込み URL <a href="https://s-kantan.com/pref-ishikawa-u/offer/offerList_initDisplay.action">https://s-kantan.com/pref-ishikawa-u/offer/offerList_initDisplay.action</a></p> <p>(1) 人事委員会事務局のホームページの「インターネットによる申込み」から「石川県電子申請システム」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みすること（システムの「ヘルプ」を参照すること。）。</p> <p>(2) 申込みの受付後に【石川県電子申請】結果通知メール」という件名のメールが送信される。</p> <p>(3) (2)のメールに記載された手順に従って、写真票及び受験票をダウンロードの上、印刷すること。</p> <p>(注1) スマートフォンからの申込みも可能である。</p> <p>(注2) 使用するパソコン及びスマートフォンや通信回線の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負わない。</p> <p>(注3) 受験票を発行した後は試験区分や受験地の変更はできない。受験申込時に間違いがないか十分確かめること。</p>
郵送・持参による場合	<p>(1) 申込書に必要な事項を記入して石川県人事委員会事務局、石川県警察本部警務課、県下各警察署、交番又は駐在所に提出すること。なお、人事委員会事務局以外へ提出する場合は、受験票に宛先を明記し、必ず62円切手を貼って提出すること。</p> <p>(2) 写真票には、最近6か月以内に撮影した写真（縦4.5cm、横3.5cm、脱帽、正面向き、上半身像のもの）を所定の箇所に貼ること。</p> <p>(3) 郵送する場合は、受験票に宛先を明記し、必ず62円切手を貼ること。封筒の表には、「警察官B申込み」と朱書して、石川県人事委員会事務局宛て簡易書留で郵送すること。</p>

## 6 受付期間

令和元年8月5日（月）から同年9月3日（火）まで

- (1) 持参による申込みの受付事務は、午前8時30分から午後5時45分まで行う。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）による休日は、受付を行わない。
- (2) 郵送の場合は、令和元年9月3日（火）までの消印のあるものについて受け付ける。
- (3) インターネットの場合は、受付期間中に受信したものと有効とする。

## 7 試験の方法

区分	試験種目	配点 (石川県)	内 容
第1次試験	教養試験 (120分)	100点	社会、国語、英語、理科、判断推理、数的処理、資料解釈等にわたり、警察官として必要な一般的知識及び能力について択一式による筆記試験を行う。(50題)
	作文試験 (60分)	100点	課題に対する意見のまとめ方及び国語の基礎力について、作文試験を行う。(600字程度) (注) 教養試験及び体力試験の結果が一定の基準に達しない場合は採点しない。この場合、教養試験及び体力試験の結果をもって第1次試験の得点とする。
	適性検査 I・II	—	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行う。 (注) 適性検査の結果は、第2次試験の面接の参考として使用する。
	体力試験	80点 (武道指導 :100点)	腕立て伏せ、上体起こし、反復横とび、20mシャトルランについて行う。 基準回数は別表1のとおりである。 (注) 教養試験の結果が一定の基準に達しない場合は受験できない。
	資格等加点 (警察官B (武道指導) を除く。)	上限 20点	別表2に掲げる資格について申請のあった場合に、段位・成績等に応じて一定点を加点する。

(注) 警察官B(武道指導)の場合、資格等の加点はないが、要件となる段位を証明する書類を、別表2の申請方法により提出すること。

区分	試験種目	配点 (石川県)	内 容
第2次試験 ～石川県～	第1次試験合格者に対して、次により行う。		
	口述試験	1200点 (武道指導 :800点)	主として人物について、個別面接により試験を行う。
	身体検査	—	職務遂行上必要な身体基準を有するかどうかについて、医療機関の健康診断書の提出を求め、次の基準により検査を行う。 <b>【身体基準】</b> (1) 視力…両眼とも、裸眼視力0.6以上であること又は矯正視力1.0以上であること。 (2) 色覚…職務の遂行に支障がないこと。 (3) 身体の状態…職務の遂行に支障がなく強健であること。
	実技試験 (警察官B(武道指導)のみ)	400点	武道(柔道又は剣道)について、実技試験を行う。
	受験資格等の調査	—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査する。

(注1) 一定の基準に達しない試験種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となる。

(注2) 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定する。

※ 身体基準等については、各府県によって異なる場合があるので、詳しくは志望する府県に直接問い合わせること。

## 8 合格から採用まで

- (1) 合格者は、志望府県の警察官採用候補者名簿に登載され、そのうちから当該府県の警察本部長が採用者を内定する(大阪府を除く。)。
- (2) 採用内定後(大阪府については、第2次選考の合格者が原則採用される。)は、令和2年4月1日(石川県以外の府県ではそれ以後の場合もある。)に巡査に任命され、初任科生として警察学校に入校して初任教養を受ける。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間(京都府は2年間)である(大阪府を除く。)。

## 9 試験結果の開示

この試験の結果については、石川県個人情報保護条例（平成15年石川県条例第2号）第23条第1項の規定により、次のとおり口頭で開示を請求することができる。ただし、石川県のみを志望した不合格者に限る。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	当該試験の種目別得点、その合計点及び総合順位	当該試験の合格発表の日から起算して1か月間	石川県人事委員会事務局 (金沢市鞍月1丁目1番地)
第2次試験	第2次試験不合格者		〔県の休日(注1)を除く日の〕 〔午前9時から午後5時まで〕	

(注1) 石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日をいう。

(注2) 必要持参書類…受験票又は自動車運転免許証、旅券など官公署の発行する写真貼付の証明書

(注3) 電話、はがき等による請求及び本人以外の者による請求はできない。

## 10 給与等の待遇

## (1) 初任給(給料月額+地域手当)(石川県の場合)

高 校 卒	短 大 卒
約176,700円	約191,000円

(注) この額は、平成31年4月採用者のもので、金沢市内で勤務した場合の地域手当を加算した額になっている。今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがある。

また、学校卒業後、職務経験等一定の経験がある場合は、所定の金額が加算される。

## (2) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給される。

## (3) その他

勤務に必要な被服は、制服のほかに帽子、靴、靴下、ワイシャツ、ネクタイ、防寒服等が支給される。また、公務上災害を受けた場合、補償制度がある。

## 11 昇進制度

警察官の昇進は、昇任試験によって行われ、本人の努力次第で将来幹部への道が開かれている。

## 12 例題の公表

この試験における例題については、石川県のホームページのお知らせ欄「採用情報」において閲覧できる。ただし、例題に関する質問等は、一切できない。

## 13 その他

この試験の詳細については、石川県人事委員会事務局、石川県警察本部警務課又は県下各警察署に問い合わせること。

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地(行政庁舎18階)

石川県人事委員会事務局

TEL 076-225-1871

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地(警察本部庁舎4階)

石川県警察本部警務部警務課

TEL 076-225-0110 内線2623・2624

別表1 体力試験の基準回数

種 目	男 性	女 性
腕立て伏せ(2秒に1回のペース)	18回以上	11回以上
上体起こし(30秒間)	20回以上	15回以上
反復横とび(20秒間)	43回以上	37回以上
20m シャトルラン	50回以上	30回以上

(注1) 各種目の結果に応じて得点化するが、4種目中2種目以上、上記基準回数を満たさない場合又は4種目の

得点の合計が一定の基準を満たさない場合には、不合格となる。

(注2) 当日、けが等により実施しない種目があった場合、その種目は0回とする。

別表2 加点対象資格及び申請方法

加点対象資格	柔道	初段以上（公益財団法人講道館の認定に限る。）
	剣道	初段以上（一般財団法人全日本剣道連盟の認定に限る。）
	英語	①実用英語技能検定 2級以上
		②TOEIC Listening & Reading Test (旧称 TOEICテスト) 470点以上
		③TOEFL (PBT) 460点以上
		④TOEFL (CBT) 140点以上
		⑤TOEFL (iBT) 48点以上
		⑥国際連合公用語英語検定（国連英検） C級以上
	中国語	①中国語検定 3級以上
		②漢語水平考試 4級以上
		③中国語コミュニケーション能力検定（TECC） 400点以上
	韓国語	①韓国語能力試験 4級以上
		②ハングル能力検定 準2級以上
	情報処理	情報処理技術者試験又は情報処理安全確保支援士試験（経済産業省認定の国家試験） 合格者
必要書類	上記資格を証明する書類（段位を証明できる書類、合格証明書又はスコアレポート等）	
申請方法	<p>申請者は、受験申込時までに上記資格を取得済みで、かつ、証明書類によりその資格を証明できる者に限る。各資格は、その段位や成績等に応じて加点する。同一言語において複数の資格を取得している場合は、その全ての資格について記入すること。1つの言語につき、最も加点が大きい1つの資格のみ加点対象とする。</p> <p>1 受験申込時 加点申請する資格については、申込書の「12 免許、資格等」欄に必ず記入すること。</p> <p>2 第1次試験日当日 申込時に申請した資格について、証明書類の原本及び写し（A4サイズにし、右上に受験番号を記入したもの）を当日、提出すること。原本は確認後に返却する。 なお、結婚等により、証明書類に記載されている氏名と申込書記載の氏名が異なる場合には、上記書類のほか、当該書類が申込者のものであることを証明する書類を同時に提出すること。</p>	

